

市第25号議案

福祉保健活動拠点の指定管理者の指定

次のように福祉保健活動拠点の指定管理者を指定する。

平成19年5月18日提出

横浜市長 中 田 宏

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
横浜市西区福祉保健活動拠点	西区中央一丁目5番10号	社会福祉法人横浜市西区社会福祉協議会 会長 柳 川 莊一郎	横浜市西区福祉保健活動拠点の供用開始の日から平成24年3月31日まで

提 案 理 由

横浜市西区福祉保健活動拠点の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案する。